ご家族への説明資料

末梢点滴・身体抑制について

検査や処置のときに行う点滴と、
安全のための体の固定について、ご説明します。

静岡県立こども病院

末梢点滴について

血管に直接お薬を入れる「点滴」が必要なことがあります

こどもの点滴は保つのが難しい

血管が細いため、点滴を続けて保つことが難しいことが多くあります。

急いで行うこともあります

緊急に点滴をしなければならない場合もありますので、ご了承ください。

十分に注意して観察しますが、次のページのようなことが起こる可能性があります。

点滴で起こりうること

合併症と、必要になることがある処置

炎症・感染

点滴の場所に炎症が起こったり、ときに感染したりすることがあります。

点滴もれ

もれた所が腫れたり、お薬によっては皮膚の下が傷むことがあります。

床ずれ

点滴を保つため手足を固定するので、長い固定や圧迫で床ずれができることがあります。

場所を変えることがあります

点滴を保てなくなったときは、別の場所に入れ直します。

何度か針を刺すことがあります

血管がとても細い、適した血管がないときは、入るまでに複数回刺すことがあります。

身体抑制について

安全のために、手・足・体を固定することがあります

転落を防ぐ

ベッドなどから落ちる危険を避けます。

管が抜けるのを防ぐ

点滴や検査の管を自分で抜いてしまう危険を避けます。

安静を保つ

検査や処置に必要な安静が保てなくなるのを防ぎます。

使う道具：抑制紐、固定筒、シーネ（添え木）、ミトン、砂嚢（砂袋） など

同意について

ご納得いただけたら、同意書にご署名ください

同意の内容

点滴・身体抑制などの処置を受けること、また緊急の処置が必要になった場合にも適切に処置されることへの同意です。

署名する方

ご家族（代諾者）がご署名ください。お子さまが15歳以上でご自身で判断・記入できる場合は、ご本人が記入してください。

わからないことや心配なことは、どんなことでも担当医にお尋ねください。